

平成25年行政事業レビューシート							(復興庁)	
事業名	金融機能安定・円滑化復興事業		担当部局庁	復興庁		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～未定		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏		
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—		関係する計画、通知等	「二重債務問題への対応方針」 「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」 「東日本大震災からの復興の基本方針」 「平成23年度一般会計東日本大震災復旧・復興予備費使用について」(閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	○東日本大震災の被災金融機関の業務の健全かつ適切な運営を確保すること。 ○「一般社団法人個人版私的整理ガイドライン運営委員会」の事業に係る経費を補助することによりガイドラインによる債務整理を円滑に進め、また、ガイドラインを含む被災者支援施策の認知向上等により施策の実効性を向上させることにより、債務者の生活再建に資することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	○金融機能強化法(震災特例)に基づき国の資本参加を行うにあたり、金融機関等が発行する優先株式等の商品性審査のため、フィナンシャル・アドバイザー(FA)業務を外部専門家に委託する。 ○「一般社団法人個人版私的整理ガイドライン運営委員会」の実施する業務のうち、仮に一般の手続きと同様の処理をした場合に被災された債務者自身が負担することとなる以下の手続きに要する経費について、運営委員会に対して補助を行う。 (1)個人債務者による申出の支援 (2)個人債務者の弁済計画書の作成の支援 (3)弁済計画書についての報告書の作成(弁済計画書のチェック) (4)弁済計画書の説明等の支援 また、ガイドラインを含む被災者支援施策に係る周知広報の実施や、被災地の中小企業・生活者の資金繰りの状況について、金融庁職員が被災した市町村や中小企業などを訪問しヒアリングを行う。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算			755	461	387	
		補正予算		19,767	-	-		
		繰越し等		-	-	-		
		計		19,767	755	461	387	
	執行額			18,719	186			
執行率(%)			94.7%	24.6%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」を適用する個人債務者の数 ※成果実績は、24年度末における、債務整理成立件数(累計)及び、債務整理に向けて準備中の件数の合計			成果実績		538	1,252	1,778
				達成度	%	5.38%	12.22%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	弁済計画書の作成の支援等の業務に関し、弁護士等への報酬額に相当する活動実績 (個人債務者私的整理支援事業費補助金交付要綱より)			活動実績 (当初見込み)		993 (30,000)	4,932 (18,000)	— (6,545)
単位当たりコスト	137,361 (円/件数)		算出根拠	執行済額/成果実績				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	個人債務者私的整理支援事業費補助金	346	284	○個人債務者私的整理支援事業費補助金は、24年度におけるガイドラインの運営状況等を踏まえ、所要額の削減を行ったもの。				
	諸謝金	80	80	○庁費については、26年度に必要な被災者支援施策に係る周知広報等経費を積算したところ、減額見込となったもの。				
	庁費	35	23					
	計	461	387					

事業所管部局による点検				
	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	○本経費は「事業の目的」を果たすために必要な個人債務者私的整理支援事業費補助金、FA業務（震災特例）委託経費等である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○		
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	○本経費は、被災者支援施策に係る周知広報において一般競争入札に付すこと等により、競争性を確保し、経費の節減を図っている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	○補助金については、その性質上、経費の節減は不可能であるが、目的に照らして適切に支出されているかについては確認を行っている。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	○当該補助金に係る不用率が大きい理由は、被災された方々の中には地域の復興計画や原子力損害賠償の動向等を見極めていないことなどにより、ガイドラインの利用を保留している方々も多く、利用実績が当初の見込みを下回っているためである。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	○	○FA業務委託経費に係る不用率が大きい理由は、資本参加の申請が想定よりも少なかったこと等によるものである。	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	○本経費は、被災地の債務者の生活再建に資する観点から万全の措置として手当したものであり、必ずしも目標値を達成することが重要な目的ではないが、ガイドラインの更なる利用が進むよう引き続き周知広報に努めていく。 なお、被災者の中には、地域の復興計画や原子力損害賠償の動向等を見極めており、ガイドラインの利用を控えている方もいることなどが考えられる。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	
点検結果	○平成24年度の予算と実績を比較すると多額の不用が生じている。これはFA業務経費について、資本参加の申請件数が想定よりも少なかったこと等によるものである。			
	○FA業務については、被災者の事業・生活の再建や、被災地域の復興に向けた支援に積極的かつ継続的に取り組むため、多くの金融機関等から資本参加の申請がある場合や大規模なFA業務委託が必要な場合に対応するため、26年度も前年度と同程度の予算確保が必要。			
	○被災者の中には、原子力損害賠償等の動向を見極め、ガイドラインの利用を控えている方々が現在でも多数いると考えられる。一方で、防災集団移転促進事業を始めとする地域の復興計画が一定程度進展してきており、ガイドラインの利用者が増加傾向にあることから、26年度においてもしっかりと対応できる体制を整えておくため、予算確保は必要。			
	○なお、ガイドライン予算の26年度要求については、ガイドラインの利用実績に基づいた積算を行ったほか、周知・広報については、被災者への周知効果を踏まえた施策及び積算の見直しを行う等、効果的・効率的な予算としている。			
外部有識者の所見				
行政事業レビュー推進チームの所見				
事業内容の改善	事業メニューのうち「個人債務者の私的整理に関するガイドラインの周知度把握に要する経費」については、一定程度、事業内容の周知が図られているため事業規模の見直しを行うことが適当である。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
縮減	平成24年度の執行実績及び平成25年度の執行見込みを踏まえ事業規模の見直しを行い、減額の上、平成26年度予算要求を行った。（前年度比約1200万円減）			
備考				
（※）平成23年度補正予算には予備費使用額19,747百万円が含まれる。 （内訳：預金保険機構出資金18,680百万円、個人債務者私的整理支援事業費補助金1,067百万円）				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年		平成23年		平成24年
				13

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

復興庁
755百万円

(金融庁へ移替)



金融庁
186百万円

金融機関の業務の健全かつ適切な運営を確保する。
預金等定額保護下における円滑な破綻処理のための態勢整備及びシステムリスクの未然防止を図る。

《個人債務者の私的整理に係る支援に必要な経費》

【補助金】
1先:145百万円

B. 一般社団法人
個人版私的整理ガイドライン
運営委員会
1先:145百万円

東日本大震災において被災した個人債務者が私的整理をする際の弁護士費用等の補助(業務費のうち弁護士等の専門家への報酬及び郵送、交通、宿泊に要する費用の補助)

《被災者支援施策に係る周知広報等に必要な経費》

【一般競争入札・委託】
4先:24百万円
【随意契約(少額)・委託】
17先:9百万円

C. ㈱毎日広告社
21先:33百万円

被災地において、個別相談会、説明会の実施、被災者支援策の周知・広報を実施。

《金融機能強化法(震災特例)に基づく資本増強の審査に係る委託》

【随意契約・委託】
2先:8百万円

C. ドイツ証券㈱
2先 8百万円

金融機能強化法(震災特例)に基づき国の資本参加を行う金融機関等が発行する優先株式等の商品性審査のため、フィナンシャル・アドバイザー(FA)業務を受託

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

A. 一般社団法人 個人版私的整理ガイドライン運営委員会			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	個人債務者私的整理支援事業費補助金	145			
計		145	計		0
B. ㈱毎日広告社			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
広告費	新聞等周知広報経費	10			
広告費	テレビスポット等広告経費	7			
広告費	新聞周知広報経費	4			
広告費	新聞周知広報経費	3			
計		24	計		0
C.ドイツ証券㈱			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	FA業務	5			
計		5	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A. 一般社団法人 個人版私的整理ガイドライン運営委員会

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般社団法人 個人版私的整理ガイドライン運営委員会	東日本大震災において被災した個人債務者が私的整理をする際の弁護士費用等の補助	145	-	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B. 株式会社

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社	個人版私的整理ガイドラインを含む被災者支援施策の周知広報のための広告	10	3	-(※)
2	株式会社	個人版私的整理ガイドラインの周知広報のための製作及び実施業務	7	5	72.8
3	株式会社	個人版私的整理ガイドラインの周知広報に関する新聞広告業務	4	5	86.0
4	株式会社	個人版私的整理ガイドラインを含む被災者支援施策の周知広報のための広告	3	5	-(※)
5	株式会社	債務整理ガイドライン周知広報用チラシ及びポスター印刷製造	1	随意契約	
6	第一広告社	被災ローン減免制度(個人版私的整理ガイドライン)無料相談会(気仙沼市)に係る広報チラシの作成及び新聞折込み業務並びに会場設置業務等	1	随意契約	
7	株式会社	債務整理ガイドライン周知広報用ウェットティッシュ購入	1	随意契約	
8	第一広告社	被災ローン減免制度(個人版私的整理ガイドライン)無料相談会(石巻市)に係る広告チラシの作成及び新聞折込み業務並びに会場設置業務等	1	随意契約	
9	仙台トーホー事務機株式会社	債務整理ガイドライン周知広報用カイロ購入	1	随意契約	
10	第一広告社	被災ローン減免制度(個人版私的整理ガイドライン)無料相談会(石巻市)に係る広告チラシの作成及び新聞折込み業務等	1	随意契約	

※入札時の予定価格が類推できないよう、予定価格及び落札率を公表していない。

C. ドイツ証券株式会社

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ドイツ証券株式会社	FA業務(金融機関に対する資本の増強に関する審査等)		5	随意契約
2	みずほ証券株式会社	FA業務(金融機関に対する資本の増強に関する審査等)		2	随意契約
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					